

新型コロナウイルス関連情報（変異株流行国にハンガリー等を追加指定）

【ポイント】

- 本日、日本において新たな水際対策措置が決定され、ハンガリーを含む7カ国が「新型コロナウイルス変異株流行国・地域」に追加指定されました。
- 3月20日午前0時より、ハンガリーから日本に入国されるすべての方は、検疫所が確保する宿泊施設で待機いただき、入国後3日目に改めて検査を受けていただくこととなります。

【本文】

1 本日、日本において新たな水際対策措置が決定され、これまで英国、南アフリカ共和国、アイルランド、イスラエル、ブラジル、アラブ首長国連邦、イタリア、オーストリア、オランダ、スイス、スウェーデン、スロバキア、デンマーク、ドイツ、ナイジェリア、フランス、ベルギーの17カ国を指定してきた「新型コロナウイルス変異株流行国・地域」に、新たにハンガリーを含めた以下の7カ国が追加指定されました。

エストニア、チェコ、パキスタン、ハンガリー、ポーランド、ルクセンブルク、レバノン

2 日本時間で3月20日午前0時より、ハンガリーから日本に入国される全ての方は、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る）で待機いただき、入国後3日目に改めて検査を受けていただくこととなります。その上で、陰性と判定された方については、検疫所が確保する宿泊施設を退所し、入国後14日間の残りの期間を、自宅等で待機していただくこととなります。

3月20日午前0時以降に日本に入国される方はご注意ください。

この件に関するご質問等につきましては、以下の相談窓口が案内されていますので、必要に応じ御利用ください。

【厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）】

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）